

県外（国内）で健康診査(妊産婦・1か月児)、新生児聴覚検査を受診予定の方へ

坂井市では、福井県外（国内）で妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査を受診された方に、健診費用の全額または一部を助成しております。

【助成内容】 ※R3.4.1～

内容		助成金額
妊産婦	妊娠初期に実施した血液検査 (血液型、血糖、HBS抗原検査、HCV抗体検査、HIV抗体検査、風疹ウイルス抗体検査、梅毒血清検査)	<u>上限額 10,100 円</u>
	子宮頸がん検診にかかった費用（医療保険適用分は除く） すでに使用された妊婦健診受診回数を含め 14 回まで	<u>上限額 6,290 円</u> 1 回の健診につき <u>上限額 6,440 円</u>
	性器クラミジア検査	<u>上限額 1,980 円</u>
	HTLV-1 抗体検査	<u>上限額 2,290 円</u>
	産婦健康診査	<u>上限額 5,000 円</u>
	乳児	新生児聴覚スクリーニング検査
	1か月児健康診査	<u>上限額 5,730 円</u>

※対象外のもの・・・◆医療保険適用の診療(治療や薬代、特殊な検査等)
◆母子健康手帳交付前の受診
◆坂井市に転入前の受診・転出後の受診

【申請に必要なもの】

① 領収書(原本)

・・・それぞれの料金が分かるように医療機関で記載してもらってください。できれば診療明細書を添付してください(レシート不可)。産婦健康診査と1か月児健康診査が同じ領収書の場合、それぞれの料金が分かるように医療機関で記載してもらってください。健診内容が分からない場合は、医療機関に問い合わせしますのでご了承ください。

② 母子健康手帳

③ 母子保健のしおり(妊婦・産婦・乳児健康診査受診券、新生児聴覚検査受診券)

④ 印鑑

⑤ 振込先の分かるもの(ゆうちょ銀行の場合は、振り込み用口座をもっている場合に限る)

【申請ができる期間】 申請をする健診の最後の受診日から1年以内

【申請場所】 坂井市健康増進課

※各支所では受付していません。



<問い合わせ先>

坂井市健康増進課

TEL 50-3067

FAX 66-2940